

研究通信

№ 3

1960・10 刊

村落社会研究会
事務局

東京都文京区原町1-7

京洋大 学 室
社会字 部 研 究 室

才八回村研年次大会を

目前にひかえて

米 林 富 男

才八回村研年次大会は、いよいよ来月三・四日の二日間愛知県瀬戸郡で開催される運びになりました。不慣れた仕事——事務局という一——をお引受けし、なんとか年次大会を有意義に成功させたいと願っている。その突できうる限りの力を注いだつもりですが、会員諸氏にご満足いただける事務処理や大会運営準備ができたことを深くお詫び致さねばなりません。特に、年次大会の準備万全については、愛知大学川越淳二会員をはじめその地元の会員のおしむまい助力を感謝致します。

才八回村研大会の課題が、昨年に引き続き「政治体制と村落」とくに、政治と農民の問題を掲げたことは、激動する社会体制下にあって、真に意義深いものがあると思えます。こうした現代的課題

に真向から切り込むことが、数多くの方々から無言のうちに望まれていることを思うとき、本年度の大会での諸々の討議およびその結果生まれるであろう成果を、心まことに待つ気持でいっぱいです。

村研の会員諸氏が、社会学・政治学・経済学・法学等々、社会科学の多くの分野から組織されていること、このことは本年度の課題を分析・検討するときに、限らない力強さをもつものと考えます。それぞれの研究分野からの考察が、村研大会でどこまで一本の太い柱になつてあらわれるか、それが期待されるからです。

なお、こんどの大会が川越会員の御尽力で蒲郡の宿舎に合宿討議の形式でおこなわれることも、こうした研究大会のひとつのあり方としておおいに期待されていると思います。もちろん、村研にそうした経験が金くないわけではありません。かつての鳴子会場では、参会者の大部分が会場になつた。農民の家、に合宿して連日プログラムにもとずく研究発表会がおわつたことも、インフォーマルな形で議論に花をさかせ、おおいに効果をあげたことを記憶している方は多いと思います。しかし、それはたまたま多数の会員がひとつの宿舎に泊りあわせた偶然の機会からで、こんどのように、最初からその目的で宿舎の設備や会場の準備のなされたことは、はじめてではないかと思えます。そして、こんな機会にこんな問題を論ずるには地元の農村指導者や婦人・青年など、各層の人たちとも一々膝を交えて懇談し、地元の生の声をきいて討議の材料にするのもひとつの方法ではないでしょうか。

いづれにしても、せつかくのこの企図を、参加会員の皆さんが充分に利用されるよう切望してやみません。

最後に、事務局を引き継ぐに当り、村研がますます発展すること、その研究成果が広く生かされることを祈つてやみません。これは同時に、会員ひとりひとりの責務でもあると存じます。

農政と兼業農家

—基本問題調査会の答申を手懸かりに—

原 宏

農林漁業基本問題調査会の答申「農業の基本問題と基本対策」は政策そのものではないが、曲り角にきた日本農業をどう理解し、どう対処するかという見地から、かなりに思い切つた構造政策を打ち出している。この答申はやがては農地改革後の最大のヤマ場をなす農業憲法ともいわれる農業基本法を生み出すものであるだけに、世の反響も大きいものがある。私は私なりに何よりも初めに、兼業農家がどう取りあげられるのかという点に関心をもちた。いうところはこうである——低生産性の兼業農家は政府が離農をすすめ、残つた農家を自立経営農家たらしめ、それらが協業組織、協業経営（共同作業、共同経営）といつていない）に前進できる政策を考えよと。一方では歯切れのよき、他方では奥歯に物が挟まつた感じを覚える。近藤廣男氏が朝日ジャーナルで、この答申は「農民不在」の農業政策論だと批判しているように、離農の方法を示さないままの零細農切り捨て論である。その対象は端的にいって、いわゆる兼業農家であらうと思う。たしかに兼業農家の存在は家族経営による自立経営規模の専業農家を目標とするとき、目ざわりになる困つた存在ではあらう。これを農家とはみないで除いてしまふ、すると後は毛なみのよい農家で、これが

農政の対象であるということになつて、実につつきりするが余りに経営至上主義に過ぎはしないだらうか。この答申とうらはらの考えは昨年十二月の朝日ジャーナルのつてい。やがては外へ出てゆく次、三男がサラリーマンをやつていゝ場合、たまたま一諸に住んでいゝだけで、農業問題ではない。兼業政策の対象ではない。兼業といふのは、父親とか長男とか家の基幹労働力が、農業のかたわら、他の仕事をやつていゝことに限定すべきだらう。そうすれば六五多といふのは、もつと少くなる。また沖二種兼業、つまり兼業の方が主たる収入であつて、農業の方が従だといふものを、農家と見るべきかどうか、問題がある。」「スイスでは、それらのものは、兼業農家にはいれていない。農村工業に働いていゝ農民が多いが、それは農家とは見ない。」と（小倉武一・東畑四郎両氏の発言、岡野信天氏のとめ）。なるほどこれもよくわかる。そうみればたしかにつつきりする。農政もやりやすからう。だがしかしそれでは身もふたもない。農家とみない、兼業農家とみないというなら一体何とみるのか。オ一、農林省の末端出先機関、県庁・その出先機関、役場、農協などの職員（皮肉なこと）に農政担任者は殆どといつていい位）の大部分は兼業農家ではないか。しかも統計の数字がふくらんだ要因の大部分は彼ら自身にあるのである。だから兼業農家の今目的にして明目的な課題は、農業問題ではない、農業政策の対象ではない、ではなく、単なる農業問題

ではすまされないといふべきである。概念操作によつて兼業農家の量も質もごく割り切つた群像を提示しても、専業農家と対比させて農家像の二分図を設定する青写真としては美しいが、やはり農政はそのような白黒で焼き複雑な階層構成があるがままの天然色で焼き付けた印刷紙のようであつて欲しいと思つ（渡辺兵力氏は農業総合研究八の三、九の一）で、兼業農家の概念規定に当つて、人と家との単位を関連させ、兼業と農業とを農家の上で結びつけたいといふ意図を問題提起しているが、示唆に富むものと思つ。天気が農村は西から変わる——兼業化も西から変わるといふ。東でも近郊農村から変わる。都市への朝の通学通勤ラッシュはもう全国どの都市近郊でもみられる現象になつた（通学者はやがて通勤者に再生産される）。最近では日曜百姓といふ言葉が主婦百姓、主婦農家といふ言葉に変わりつつある。当にしていた日曜さえもなくなる。安定したホワイト・カラーであればあるほど。これではまるで女護の島野良姿とでもいふ外はない。それだけ婦女子に負担がかかつてくるのだが。防府市市部落を調査した前村松天氏は、この部落には半封建的な存在意識は全くないと断言できるし、農民としてよりも市部落から通勤する労働者で生活の本源は賃労働にあると述べて、西日本にはなぜ農民運動が起らないのかといふ前提への結論を示唆してゐる（兼業農家と農民運動）、『農民運動の基本問題所収』。兼業農家とさえてももらえない通勤

農家は今日も明日もふえるばかりだと思ふ。農政の網から漏れようとする農民の自ら生きようとする知恵が結果している、その故にこそ完全脱農しない。自らの両足を一本ずつ農業と兼業とに立てることが外からはどんなにふざまにみえても、そうしなければならぬのだ。そこには農政へのいささかのレジスタンスがみられるといいたい。しかも結果は農政を大きくゆさぶっているのだ。兼業農家は貧農の代名詞ではない。「おやしは工場へ、畑は奥さんがやる。それも機械化による共同耕作、共同刈り入れをやれば、離村しなくても両立する」という近藤康男氏の意見(週刊朝日)を政府に、年雇依存兼業農家の典型たる北九州遠賀農業も近畿、山口にみられる大胆な現実(学)と説く大田遼一郎氏の意見(西日本新聞)を兼業農家に、それぞれ汲みとつてもらいたいと思ふ。

約束の紙幅は既に越えているので先を急ごう。農村は変わった。変わらぬ、それ自体すぐれて社会学の命題だが、兼業の問題を抜きにしては成立しないと思ふ。もはや社会学も兼業農家プロパーと正面からより深く取り組まねばならぬ段階を迎えていると思ふが、名古屋の中田実氏あたりの意見を伺いたい。並木正吉氏の『農村は変わる』をはじめとする書物も話題をよび、安保問題が一度に連戦ルボや論評がまだまだ続いている。仲秋の月のもと、涼気みなぎる季節になお展開されている農村問題のマスコミ、キャンベ

ーンのさ中に開かれる村研大会は……

村落の構造分析について

―体制との接点に関する社会学的問題―

布 施 鉄 治

村落の構造を分析的にあきらかにするさい、それを全体社会の歴史的文脈の中であきらかにすることは社会学からの構造分析にとつて、きわめて大切なことである。しかしこのことは単に、その村落の土地の所有形態をあきらかにして、それにうらすけされたものとして社会関係のレベルでの構造をとりおさえるという以上の分析視角を必要としている。これまでの村落同士の体制の中への位置づけの試みは、例えば田原音和氏の指摘するように、経済史的な分析視角と社会学的分析視角の不幸な調停といわれるべき側面をもつていたが、けれども、接合ではなしに、社会学的な一つの分析視角として、社会学を失なわずに村落構造をとらえるための統一的手法つゞきは、どうしても考えられる必要がある。

われわれが具体的にフィールドに入つた場合、村落」という形で抽出すべき対象をどこにおいたらよいか、ということにまず当面する。あるものは行政的な単位である部落を、あるものは自然村を、あるものは同族のネットワークをという形で、それぞれの、家連合の単位をとりだすわけだが、現実の農村

社会の中にはさまざまの人間関係のネットワークが複雑にこみだれているので、どこからどこまでを「村落」としてとらえるのか、この点をまず明確にする必要がある。従来、日本村落構造の基本的な結合形式を同族結合にもとめる見解があつたが、同族集団の村落構造の中ではたす機能そのものが、全体社会の構造的な変化のなかで、したいに変化してきていることは明らかであるので、これを第一のあしがかりとすることはできない。これは常識ではなしに従属変数として考えられるべき性質のものであると思ふ。分析のさいの第一のあしがかりは、少くとも村落をそれ自体一つの世界として機能的に結びつけている「生産組織」としてとらえる観点であると私は思つている。こゝで私が第一に村落を「生産組織」として把握する視点を強調するのは、実は全体社会の生産諸関係そのものが、この生産組織としての村落のワケ組を規定している関係が存在するからである。個々の農家のすべての生産過程を充足させるために必要な社会関係の成立の契機そのものを、まず全体社会の生産諸関係がかたく規定している。こゝには個々の生産主体者の意志如何にかゝわりなく、communityに規定された社会関係のワケ組がある。たとへば、北海道の戦後開拓農村のばあい、彼らはその生産過程を充足するためには農協の下部組織としての実行組合組織にいやがおうでも参加しなければならぬし、この組織はいわばそこで生存条件としての community なワケ組である。こ

れと同時に、行政の下部末端組織である部落
ないしその下部の区の組織も *external*
に与えられたワク組として存在する。この部
落組織がそのまま徴税組織として機能してい
るところも少くはない。

しかしながら、このような二つの輪ともい
うべき *external* なワク組は全体社会の
生産諸関係の変化にともなつて、つねに変化
してきたもので、また変化をかさねるもので
ある。そうして、この *external* なワク
組に規定されてあらたな *internal* な社
会関係が生ずるし、また従来の *internal* な社
会関係は変容をかさねて行つていく。

このようにみえてくると、たとえば鈴木栄太
郎博士の分類された農村の社会集団をすべて
同じウエイトでみるわけには行かなくなる。
external な体制のレベルからのワク組
によつて成立されている生産組織としての機
能をもつ集団と、行政的組織としての機能を
もつ集団と他の社会集団とは一応わけて考え
てみる必要があると思われる。

しかし、村落を一つの生産組織として、ま
た行政組織として、とらえるということは同
時に、村落のリーダーシップ構造をあきらか
にすることに異なる。つまり、それを組織体
としてとらえる以上、その組織としての活動
目標と結びついたその組織内部でのリーダ
ー・シップ構造があきらかにされなければな
らなくなる。村落構造をあきらかにするため
には、それを集団の地域への累徴構造として
みる上からのレントゲンとともに、横から

階層構造をとらえるレントゲンも同時に必要
である。しかし、このさい、さらに、現実的
には、*formal* な生産組織（体制の側から
external に規定されたもの）と実際に
生産相互の間に生きている *informal* な
生産組織とは別して考えなければならぬ。*formal*
な生産及び行政組織がヘッド・シップ構造を
なしている場合が少くはないし、*formal*
な生産及び行政組織はつねに *informal*
な生産組織や生活組織に肉づけされて、現実
的に意味をもつ *internal system* を
構成していると考えられるからである。

こゝにおいて、生産主体者の土地の所有形
態とか、生産手段の共同体的所有とか、こ
の *external* な *system* を特色づける
ものとして意味をもつてくる。しかし、さら
に、技術構造とか経営形態という中間項も同
時に入れて考えてみる必要がある。どうい
う技術段階にあり、どのような経営形態をもつ
ているかということ、少くとも、土地の所
有形態とともに、その村落内におけるリーダ
ーシップ構造を特につける規定的な要因を形
成していると考えられるからである。

つまり、全体社会の生産諸関係は、まず、
オーストラリアのワク組として村落として
の社会関係の成立そのものを歴史的にその体
制内にあるものとして規定する。それは経済
過程を規制するものと、政治過程を規制する
ものとの二重構造を少くとももっているが、
かかる規制の変容に応じて、村落の *formal*
system な構造は変容をかさねている。この変容

を内部から支えるものとして、土地の所有形
態とか、技術体系、経営形態がその小体系の
生産力の発展段階と生産諸関係の発展段階を
示すものとして意味をもつてくる。これらは
個々の生産主体者のもつ意味づけをはなれて
客観的に分析できる単位である。

村落の社会構造を分析するということは、
少くとも、これらの諸要因との構造的な関係
の中で、社会関係のレベルで、村落のリーダ
ーシップ（あるいはヘッド・シップ）構造を
あきらかにすることであると私は思っている。
そうして社会関係のレベルでそれをあきらか
にすることは、そのような客観的な経
済的な搾取構造を、また行政的な統治構造を
矛盾ないものとして支えさせている行動原理
や、価値志向をあきらかにする仕事でもある
し、また独占資本が農民からの収奪を可能に
はあたらしめるその虚偽意識の構造と、さら
にはあたらしめるその虚偽意識の構造と、さら
にはあたらしめる行動原理をさぐりあてる仕事でも
あると思つている。

イストラエル農村雑感

渡 辺 博 史

イストラエルが正式に新興ユダヤ民族の共和
国となつたのは一九四八年であつたから、今
で未だ十二年しか経つていないということ
になる。

だが、この國の建國活動はきわめて活発であり、国内旅行をしてみると、三年前までは石ころの山だつたといつたようなところに建立されている立派な農村に出くわすことがよくある。

汗だくになつて石ころの山を畑に変え、熱砂の沙漠に水利パイプを流し込み、かけ声も高らかに農村建設にいそしんでいるたくましい情景がいたるところにみられたが、わたしはそのような機会にしばしば「大変な仕事ですわ」とかれらに呼びかけてみた。

だがかれらは決つたように、次のように笑顔で答えてくれた。

☆☆☆

しかし、このように村づくりにいどんでいる農民は海外からのユダヤ人引揚者たちであり、その殆んどは元來からの農民でない。それらはいわば才二次、才三次産業の就業者であり、先住國における農業従事者はせいぜいそれらの一割にも充たない現状である。しかもこのような引揚者が独立以降、年々激増しつつあるのだが、現今のイスラエルの現状は前述の如くであるから右種の就業者を大量に必要とはせず、逆にそれらをイスラエル農民として再形成していかなければならぬ立場に立たされているのである。

——中間型組合村——の三形態から構成されているといわれるが、これらは以上の諸条件を充分含めたうえで作られたものである。

☆☆☆

キブツはヘブライ語で「かたまり」「協同」という意味をもっているが、右の三つの形態のうち、これが最も徹底した集團化協同組合方式をとつている。

衣食住のすべてがそのキブツ員全員の共有となつており、個人所有は許されない。

食事は時間交代制で全員が大食堂で会食し、キブツの経営、農事以外の諸作業も当番制で全員が参加するようになつてゐる。子供の養育も誕生以降、家庭ではなく集團の手でなされる。

これに対しては、オプデイムは生産物の販売方法だけを協同化形式とし、ほかは個人単位の生活を認めている。また、シイトフイは以上二者の中間的性格をとつたもので、家族生活の仕方だけを個人単位とし、ほかは協同単位の形としている。

多少とも異つたニユアンスをもつ村をいくつ作り、いわば諸國歸りの引揚者へ集團選択の余裕を与えてやるうというのが、三形態提唱の意圖となつてゐる。

しかしともあれ、これら三形態の共通点として特に注目されることは、①各々の土地が國有地であること、②協同組合方式に重点がおかれてゐること、③引揚者の異質ユダヤ人たちを、イスラエル國のもとに、新生ユダヤ民族として統合・同化させていこうとする意圖のもとに、村づくり、集團づくりの組織的集團形成の配慮が綿密になされてゐること(少し詳しくは、拙稿「ユダヤ民族の統合問題」『イスラエル』「社会人類学」Vol. 1, 1960, No. 10に載せておいた)であつて、これは近來のアジア・アフリカ独立諸國に次々に注目されつつある。

現にアジアではビルマ、アフリカではガナをはじめ、すでにイスラエル式農村が採用されていくつか作られてゐるし、イスラエルにおいてしばしば行なわれてゐる政府『大学』研究所主催の農村協同化のセミナーや、新興諸國家の近代化に関する講習会には各國の参加メンバーが次々に増え、本腰を入れて往來しつつある。

イスラエルではそれらのリーダーを迎え、単なる理論説明や討議だけでなく、参加者を實際キブツやモシヤで村に同行して実習させたり、地域を指定せずに希望地におもむかせて、そこで数日間宿泊させたりしてゐる。イスラエル農村が単にユダヤ人引揚者収容

のために特設されていることだけでなく、農村社会の近代化に対して広きに適用できる園策上の見地からも深い配慮がはらわれていることは、以上のことからうかがわれよう。

☆☆☆☆

わたしは、わたしと一緒に先頃、右様のイストラエル・セミナーに参加した一ビルマ人（ビルマ農業協同組合のリーダー）の言葉を思い出す。

「わたしの国から、あなた（日本）のほうへ日本農業を研究するため、沢山の学生が留学している。

だが正直のことをいうと、その学生達が帰国したあと決つたように言葉は、日本式農法（米づくり）から芋ぶものはあるが、日本式農村（組織）から学ぶものはなにもないということだ。

われわれは、村づくりの組織が固づくりの組織のために機能的連結をもつた国民社会的なものでなければ、ただだけなのだ……」
これは単なるビルマ人の言葉として済まされる発言であろうか。

☆☆☆☆

「政治体制と村落」がいま、村研の共同研究のテーマになつている。

これを曖昧なままに終わらせることなく、どこまでもつきとめて、明日の農村建設、いかなる国家建設の重要なる資料や発言となり得べく結実させたいという念願切なるものがある。

大会準備委員会だより

大会準備委員会は、去る十月八日日本郷で開かれた。出席者は小池基之・福武直・中野卓・島崎稔・田野崎昭天・園田恭一・松原治郎、事務局より藤木三千人・今野敏彦。傍聴事項は次の通りであつた。

1. 大会研究発表の順序は、例年の如く、課題発表から始めて、二日目には自由課題を発表していただく。二日目の午後からは共同討議に入り、宿泊大会よろしく、夕食後もこれに時間をさいて、十分に問題を追究していただく。

2. 明年度の共通課題は、総会において決めてしまわないで、二日目の共同討議の後に協議する。各会員には、それまでに明年度の課題を準備しておいていただく。

3. 「村研の年額会費を年報費含めて八百円とする件」。これは総会において毎年議題にのぼることであるが、今回もこれを提案し、会員諸氏に賛否をはかる。

4. 次回大会の会場をどこにおねがいするか、このことを宿泊大会の繞行可否と考え合せて、各会員にはかかる。

5. 共同討議の司会を、有賀蓄左エ門・小池基之・喜多野清一・竹内利美の各会員におねがいする。

年報「政治体制と村落」

の刊行について

今年度の年報「政治体制と村落」は、編集委員島崎稔・田野崎昭天両氏のご努力によつて十月二十五日に発行できるところまでに至つた。十月三十・三十一日の社会学会および村研大会のときには会員の御手もとにおくばりできる。

今年度は事務局の出足がおくれたこと、それに加えて安保問題による執筆者各位の執筆のおくれなどによつて、予定よりかなりのおくれをみた。大会開催一、二ヶ月前に発行されることのはじめの計画ではあつたが、誠に申訳けない。事務局より深くお詫び申し上げます。

なお、年報が会員以外の方々にも読まれることを期待し、その期待を会員諸氏にお願いいたします。

会 員 動 向

◎ 新 入 会 員

三浦文夫 日本福祉大学

名古屋市昭和区滝川町三
日本福祉大学人間関係研究所内

渡辺博史 東洋大学

文京区駒込片町十八藤苑アパート

野口武徳 都立大学

三鷹市牟礼一二二北野方